

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請書（廃スラッジ回収施設の設置）の記載誤りに係る面談
2. 日時：令和2年3月4日（水）15時30分～15時35分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
宇野課長補佐、高松専門職、山中係員
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当 2名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年1月28日の面談で指摘した実施計画の変更認可申請（廃スラッジ回収施設の設置）における申請書の記載誤りについて、資料に基づき説明があった。

- 単線結線図不整合について
 - ✓ II章 2.7 電気系統設備について、単線結線図の最新版を使用していないことが確認された
- 発生原因について
 - ✓ マスター図面の管理が不適切で最新版の単線結線図が保存していなかったため、既認可の図面との相違が発生した
- 原因と対策について
 - ✓ マスター図面作成者が、図面を改訂した際、改訂後の最新版を指定された保存場所へ保存するのを失念し、最新版の管理が不適切であった
 - ✓ 申請書作成時に、編集する図面が最新版である事を確認しなかった
 - ✓ マスター図面について、改訂後の最新版が指定の保存場所へ保存されていること及び図面を編集する前に最新版と同一であることを第三者が確認することとする
 - ✓ マスター図面の原本は、指定保存場所に保存する等のルールを徹底する

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認し、本件も含め申請書の不備が続いていることから、再発防止の徹底を強く求めた。

6. その他

資料：単線結線図不整合について

以上